令和８年度第１回京都市市民活動総合センター運営委員会　議事摘録

日時：令和８年６月 12 日（金）19：00～20：30
場所：京都市市民活動総合センター
ミーティングルーム１・２

出席委員：大石尚子、河野有里子、小林寛、阪本純子、田邉朋子、藤本香、萬谷治子、森野茂、吉田忠彦、米原裕太郎（以上、14 名中 10 名の出席）　＊敬称略　五十音順
事 務 局：内田、土坂、真鍋

（１） 主催挨拶

（２） 委員長挨拶

（３） 議題

Ⅰ．令和７年度事業報告および予算執行状況について

事務局より資料に基づき、令和７年度事業および予算執行状況の報告があった。概要は以下の通りである。

【情報収集・発信】

・令和７年度に機関紙「hotpot」の編集方針の見直しを行った。令和７年度以前は主な対象層を無関心層に設定し、身近なこと・モノ・事象を切り口に、市民活動の視点を織り込む編集方針としていた。令和７年度は身近なものをテーマとしつつ、その先にある社会課題とその社会課題に取り組む団体や活動の意義が見えるような構成とした。
・令和７年９月に発行した「hotopot82 号『動物とともに暮らす』」では、補助犬、保護猫、ペット防災、動物福祉を取り上げた。動物との関わりという身近なテーマが実は多様な市民活動や地域の課題とつながっていることを伝えられる内容となった。82 号では、取り上げた団体を通じて、自治会や住民、イベント参加者へ約 500 部を配布することができ、これまでにない層へのアプローチができたと認識している。
・「hotpot83 号『あなたの暮らしと自然』」では、自然観察、市民参加型の生き物調査、外来種対策、資源循環、消費行動を取り上げている。自然や環境問題について専門的な話ではなく、市民が関わる多様な入口を示すことができた。環境分野では、ＮＰＯ、行政、地域がつながりながら課題に向き合っており、その状況を伝えることができた。令和７年度の「hotpot」は単に団体や活動を紹介するということではなく、社会課題と団体の活動を結び付け、そこに多様な人が関わっていることを意識して編集した。
・しみセンの利用案内の発信の工夫では、運営委員会でも意見があった動画での発信として、「裁断機の使い方」動画を発信した。文字による案内だけでは使用方法や注意事項が伝わりづらく、設備の適正利用と安全確保の観点から優先的に対応した。動画はウェブサイトに公開するとともに、機器本体にも QR コードを掲示し、その場で確認できる導線を整備した。

潜在的な利用層の掘り起こしという点では十分とは言えないが、利用者もしくは潜在的な利用者が必要な時に必要な情報にアクセスできる環境を整える小さな改善として一歩踏み出した。

【相談】

・一般相談の件数が減少傾向であるが、その相談内容は年々高度化・複雑化していると捉えている。団体運営、資金調達、世代交代、解散、営利・非営利の境界に関わる相談など、１件あたりの相談に対して、広く高い専門性が求められるものが多くなっている。件数だけでなく質的な変化も重視するべく、相談の事例を報告書の中で紹介している。
・令和６年度から取り組んでいるＮＰＯ法人のモデル定款の「やさしい日本語」ガイドブックについて、暫定版としてウェブ公開を行った。今後は暫定版への意見や関係者の確認を踏まえ、より分かりやすく、実用的なガイドブックとなるよう改善を進めていく。

【育成】

・オンデマンド講座について、令和７年度には新講座として２タイトル設置した。オンデマンド講座のメニューの豊富さはしみセンの持ち味であるが、視聴回数が低下している。オンライン講座が一般化する中で他の主体が実施するものとの差別化が課題となっている。令和８年度は相談対応の蓄積を活かしたしみセンならではの講座メニューを展開予定である。

【交流】

・クビアカツヤカミキリパトロールボランティアの第２期プログラムを令和８年３月に開始し、３か月ほど経過したが、すでに通報件数８件、そのうち６件がクビアカツヤカミキリと同定されている。京都市内での発見にボランティア参加者が大きな力となっている。

【施設管理】

・フロア利用のルールを逸脱した利用者が見受けられることから、職員による見回りの頻度を増やし、必要に応じて個別の声かけを行っている。
・ミーティングルームの予約利用のルールが分かりづらいというご意見をいただき、様式を変更し、利用目的や条件を確認しやすい形で３月１日から運用を開始した。
・数年をかけてカーペットのクリーニングや設備の入れ替えを行うなど館内の美化に努めている。令和７年度はカーペットの一部クリーニング、フロアの椅子の入れ替えを行った。
・令和７年８月～９月にかけて、京都市内で活動する団体の事務所移転や解散に伴う事務用品・オフィス家具の資源仲介依頼があり、ウェブサイトおよびＳＮＳを通じて発信したことで、しみセンの仲介機能の紹介につながった。

【その他報告事項】

・京都市市民活動総合センター内にて、指定管理者であるきょうとＮＰＯセンターの職員間でパワーハラスメントに該当する事案が発生した。本件について、就業規則、ハラスメント防

止規定といった法人の規定や弁護士の助言にもとづき対応し、当該職員を戒告処分とするとともに今後の振る舞いについて誓約書の提出を課した。また、ハラスメント事案の発生場所が指定管理施設内であったことから、京都市所管課に報告した。今後は継続的な指導に加え、役員倫理規定などの規程整備、再発防止策や研修の再構築、理事会体制の強化に取り組む。

【京都市災害ボランティアセンター】

・市災害ボランティアセンター、区災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを策定しているが、全国的な被災の経験にもとづく運営の課題やその解決策の発見や、ＩＴ化の流れから災害ボランティアセンターの運営方法の変化が見られている。京都市においても策定したマニュアルから現実的な運営との乖離が見られることから、マニュアルの改訂や区災害ボランティアセンター、設置候補地との検証訓練等に注力している。京北での検証訓練において、京北で災害が起きた際には市内中心部をつなぐ道路が寸断することが想定されるため、京北の中で住民の方を中心とした災害ボランティアセンターの運営等について協議した。

【統計報告】

・ホームページやポータルサイト、Facebook の閲覧数の減少が目立つ。検索エンジンや生成ＡＩの画面上に表示された情報だけで疑問が解決し、ウェブサイトへのリンクをクリックせずに検索行動が完了するゼロクリック検索の影響が大きいのではないかと考えており、ＡＩへの対応は課題となっている。
・スモールオフィスの利用団体数が期首の５団体から期末は 10 団体と増加し、活用が進んでいる。

【指定管理料執行状況報告】

・「諸謝金」の執行残が大きくなっているのは、専門家相談会の年間枠 50 に対して、利用枠数が少なかったためである。
・「消耗品費」がマイナス 13 万円ほど計上されているが、職員用事務椅子を買い替えたためである。2024 年度にも職員用事務椅子を買い替えたが、予算の都合上、すべての椅子の買い替えができず、残りの椅子の購入分である。
・「光熱水費」として 143 万円ほど計上している。令和５年度は 94 万円程度であった。この２年ほどで電気代の上り幅は大変大きい。
・令和７年度の執行残は 52,151 円となった。執行残額の返還はない。

〈質疑応答〉

委　員：私の所属している団体のボランティア登録は青少年に限定したもので、その登録者数は例年 800 人ほどいるが、令和７年度は 700 人ほどに減っている。物価高騰の中で、アルバイトの優先順位が上がってボランティアをする時間が無かったり、交通費が出ないボランティアには参加しないといった声を聞いている。これは青少年に限ったことなの

か、それ以外の市民の方も含めた動向であるのか気になっていている。

事務局：ボランティア参加の相談も、ポータルサイトのボランティア情報の閲覧数も減っている。一方で、件数としては多くないが、留学生からボランティアの相談が来るようになった。これらは単にボランティアを体験してみたいというよりは、より日本社会に向き合いたいという意識の中でプログラムに関わりたいというニーズである。

委　員：以前はまちづくり活動の主体がＮＰＯであることが多かったと思うが、梅小路エリアでは、企業が事業活動の中で行政と一緒にまちづくり活動を行っている。知り合いが梅小路エリアで事業を行っている。中小企業家同友会でも地域の中小企業の仕事内容や魅力を子どもたちに伝え、働くことのやりがいやお金の価値を学ぶ職業体験イベント「こどもシゴト博」を開催している。こうした企業が行うまちづくり活動に専門家であるＮＰＯがつながれるとよい。企業から組織間の連携についての相談がしみセンに来ることはあるか。

事務局：しみセンに企業とＮＰＯをつないでほしいという相談は企業からの相談のケースが多い。その場合、企業が実施する事業にＮＰＯの動員や広報の協力に期待しているものである。組織間で連携・協働していくにあたって、紹介で出会うことよりも、ご縁がありフィーリングが合って始まるものが多いようである。連携・協働が始まった後に困りごとが出てきた際にしみセンに相談に来られることはある。

委員長：市民活動団体と企業との連携では外から見るよりも難しいことがあるのだろう。

委　員：私たちの団体で企業と連携しているものはご縁や企業から声をかけてもらって成立したものばかりである。中には商品の販売促進のために持ち掛けられるものもあるが、特定の企業と深く関与することのないように気をつけている。

委　員：ボランティア情報サイトを通じて数多く青少年層からボランティアの申込や問合せがあるが、大学の授業などで忙しいという理由から定着につながらない。こうしたことは青少年に限らず起きているということが分かった。

委員長：大学教員の立場から言うと、昔のように授業に出なくてもなんとかなるという状況からかなり変わってきている。ある意味で締め付けだが、きちんと教育を行うようになっている。所属する大学の学生の様子を見ていると、ボランティアをする余裕はないと感じる。

委　員：私たちの団体では行政や他のＮＰＯのボランティア・インターンプログラムへの参加や大学との協力関係の中で学生を募集し、年間 50～60 人の受入を行った。応募の書類を読むと、就職活動のため、いわゆる「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）」が参加動機にある学生が多いように感じた。また、関心を持って参加はしたけれど他の学生生活の忙しさから思うように参加できないという学生も多い。

委　員：オンデマンド講座の視聴回数が減っていることについて、令和８年度は相談対応の蓄積を活かした講座の設置を検討しているとのことだが、相談事例を活かして「よくある事例」をアニメ風の動画にするなど、工夫してはどうか。今はこうした動画の製作は低コストでできる。

委　員：しみセンにたどり着くまでに、課題の整理ができている人とできていない人といると思

う。

事務局：団体の課題を整理していくことも私たちの専門性だと考えている。また、課題が整理できていたとしてもそこに様々な感情が絡み合っていて、具体的に何を取捨選択し、誰とやっていくのかという相談になっていく。

事務局：動画は短い方がよいと言うが、どのぐらいの長さがよいか。

委　員：できるだけ短いものの方が見やすい。２～３分がよいのではないか。みんな忙しく、長い動画を見ることを嫌がる。答えまで動画で辿り着かなくてもよく、ポイントだけを押さえる。動画で話されていた状況に思い当たることが出てきたらしみセンに行くという導線をつくるイメージである。

委員長：大学の授業を録画してオンデマンドで学生が視聴することがあるが、学生は倍速で視聴している。また、早送りをして大事だと思うところだけを見ているようである。

委　員：導線的な Yes／No チャートを用意して、その先におススメの動画があると、課題の整理ができていなかったり、何が分からないのか分からないという人が必要な情報にたどり着けるのではないか。

委員長：京北に市民活動団体はあるのか。また、市民活動団体の相談窓口はあるのか。

事務局：居場所づくりやまちづくりの活動を行っている団体がしみセンに相談に来られている。京北で活動している団体は、京都市の京北出張所や地域おこし協力隊に相談されているようであるが、団体運営についての相談窓口はないため、しみセンに相談しているのではないか。

委員長：人件費が予算よりも 57 万円ほど多く支出しているが、これはどういうことか。

事務局：例年、人件費の支出が予算よりも 50～60 万円ほど多くなっている。これはそれだけ事業費としてかかっているということである。

委員長：毎年これぐらいの金額が見込まれるのであれば、はじめから上乗せして予算計上してはどうか。

委　員：事業報告の中で弁護士への相談という話があったが、その相談費用は決算には反映されていないのか。

事務局：弁護士への相談はしみセンではなく法人として行ったものであり、しみセンの決算には影響がないものである。

Ⅳ．報告事項

（１）令和８年度事業計画および予算について

事務局より資料に基づき、令和８年度事業計画および予算についての報告があった。概要は以下の通りである。

【相談】

・活動初期段階において、営利・非営利や公益性の位置づけを整理するため、しみセン職員だけでなく専門家とともに相談会を開催する予定である。

【交流・連携】

・いきセンとの連携により実施する「みんなの文化祭」の開催日が令和９年３月６日(土)に決定した。

・新規事業「市民活動を語る小さな対話と探究の時間『きょうからどうする？』」を実施する。しみセン単独での交流事業ではなく、複数の団体から話題提供・企画協力してもらう形で協働により開催するものである。

【予算執行計画】

・例年に比べて「消耗什器備品費」が大きくなっており、13 万 4,000 円を計上している。フロアの公開パソコン用の椅子等の買い替えを予定している。

・「修繕費」を約 9 万 8,000 円計上している。ミーティングルームの壁が崩れており、この補修のため予算を計上している。

〈質疑応答〉

委　員：令和７年度事業報告や令和８年度事業計画で連携先として掲載されていた「knocks! horikawa」には人が集まってきていている。他にも連携先を発掘できると良い。

委　員：企業とのつながりという話があったが、市民活動と企業との境界線が曖昧になっていると感じている。私自身の活動も仕事なのかボランティアなのか、曖昧なところが増えている。ボランティアという言葉は使わないけれど報酬が発生していないものに参加する人がいるということがある。ボランティアという言葉を使わなくても、地域の活動などに参加するという機運が高まっていると感じる。

委　員：70 歳や 75 歳まで働けるようになったことで、地域活動の担い手が減ってきていると聞く。企業で働くだけでなく、地域のことに力を使ってもらえるような仕掛けができたらよい。

事務局：ボランティアという言葉で動いていた時代から変わってきていると言えるかもしれない。

委　員：京都府の事業で「学生×地域つながる未来プロジェクト」を実施している。地域活動をやってみたい学生と、若者の受け入れ力を高めたい地域団体をつなぐ事業である。各団体に５名程度、令和７年度は 60 名程度が参加した。京都府内の大学ボランティアセンターには毎年ご挨拶に伺い、報告会にも参加してもらっている。大学も京都府が実施している事業であれば、安心して学生を送り出せるという側面があるのではないかと考えている。参加する学生としても団体に直接行くのは怖いと感じる学生も一定数いると思うが、そこに京都府が間に入ることで安心感があるのではないか。令和７年度の参加者のうち、留学生の参加が１人や２人ではなかった。参加の理由は地域に入って日本のことをもっと知りたいというものであった。留学生もこうした活動を通して京都に愛着を持って定着してもらえるとよいと思う。

委　員：私たちの団体にも留学生のメンバーが所属している。留学生が所属していることで、私たちの活動を彼らの母国語に翻訳してくれるため、観光地等での啓発活動もできるよう

になるなど、活動の広がりが見えてきている。

事務局：祇園祭ごみゼロ大作戦でも、留学生やホテルの外国籍の従業員がボランティアで参加している。また、日本人の外国語大学の学生が通訳のボランティアとして現場に出るなど、海外との接点づくりとして参加する人もいる。

Ⅴ．その他　第６期指定管理について

事務局からしみセン第６期指定管理申請についての報告があった。

・令和８年度が今期指定管理期間の最終年となる。

・７月１日に指定管理申請の募集要項が公開予定である。

〈質疑応答〉

委　員：京都市全体の話となるが、指定管理期間を延ばすことになり、しみセンも指定管理期間がこれまで４年間であったが全国的な動きに合わせて５年とすることが議会で決定したところである。

委員長：指定管理期間が変更となることで、運営委員会や評価委員会の任期は変わるのか。

委　員：現在の運営委員の任期は令和８年度中となっている。２年任期であるため、指定管理期間が５年となると、最終年度をどうするかという話が出てくる可能性がある。運営委員会は指定管理者が変わったとしても設置されるものであるが、委員は指定管理者が委嘱することになっている。

以上